

## 令和2年度の新たな組織体制と人員配置

「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現と当面する重要課題に的確かつ迅速に対応するため、簡素で効率的な組織の構築に意を用いつつ、必要な組織体制を整備し、適材を適所に配置する人事異動を行う。

### 1. 主なる組織改正と職の設置

県民生活の豊かさの実現に向けて、検討から実行へ段階を上げ、施策を本格展開するため、県行政のポテンシャルを最大限に引き出す観点から、必要な組織改正と職の設置を行う。

#### (1) 政策の立案・有機的連携機能の強化

様々な政策課題に迅速かつ機動的に対応するため、総合政策部を再編し、政策の立案・有機的連携の推進に特化した「知事政策局」を設置する。

局に「政策企画」、「政策調査」、「秘書」、「広聴広報」及び「国際戦略」の5グループを設置する。

また、県政情報や地域資源の情報等の戦略的かつ効果的な発信について、専門的な知見を有する民間人材から助言を得るため、非常勤の「参与（広報）」を設置する。

#### (2) 一元的なスポーツ関連施策推進体制の整備

東京オリンピック・パラリンピック大会の成功に万全を期するとともに、大会への取組の経験等を生かし、拡大するスポーツ市場の獲得等の施策を積極的に展開していくため、オリンピック・パラリンピック推進局を「スポーツ振

興局」に再編し、現在のオリンピック・パラリンピック推進課に加え、スポーツによる地域活性化や健康管理に向けた施策を一元的に所掌する「スポーツ振興課」を設置する。

### (3) 観光・文化行政の一元的推進体制の整備等

文化財を含む地域資源を磨きあげ、本県の集客力を高めることにより地域活性化を図るため、観光行政と文化行政を一体的に推進する「観光文化部」を設置する。

観光部の各課を「観光文化政策課」、「観光振興課」、「観光資源課」に再編し、併せて、県民生活部から生涯学習文化課の文化振興に係る事務、及び教育委員会から学術文化財課の事務を移管し、これらを一体的に所掌する「文化振興・文化財課」を設置するとともに、県民生活部から世界遺産富士山課、富士山世界遺産センターを、教育委員会から美術館等の文化施設を移管する。

県民生活部から生涯学習文化課の生涯学習に係る事務を教育委員会へ移管し、教育委員会に社会教育課の事務と併せ所掌する「生涯学習課」を設置する。

### (4) 富士山火山防災対策推進体制の強化

富士山火山防災対策について、幅広い関係機関と密接に連携し、噴火の事前対策の充実と実効性の向上を図っていくため、防災局に「富士山火山防災監」を設置するとともに、防災危機管理課に「火山防災対策室」を設置し、富士山火山防災監が室長を兼務する。

富士山に関する研究について、防災・減災対策に資する火山としての研究と、富士山の保全に資する自然環境等に係る研究とを、それぞれ効果的に推進するため、富士山科学研究所を県民生活部から移管し、防災局と森林環境部の共管とする。

## (5) 総合的な環境施策推進体制等の整備

自然環境等と調和のとれたエネルギー施策の推進を図るとともに、環境施策と地球温暖化対策に関する施策を一体的に推進するため、森林環境部に「環境・エネルギー課」を設置し、エネルギー局からエネルギー施策の総合調整、クリーンエネルギーの推進、地球温暖化対策に関する事務等に移管する。

また、エネルギー局から水素エネルギー事業等の事務を産業労働部へ移管し、水素・燃料電池関連産業の集積に関する施策の効果的な推進を図る。

## (6) 教育環境高度化の推進体制の強化

児童生徒一人ひとりに向き合った質の高い教育の実現に向け、ICT教育や少人数教育の推進、教員の多忙化解消など、教育環境の改善・高度化に関する施策を積極的に進めていくため、教育委員会事務局に「教育環境高度化担当理事」を設置し、専門的な知見を有する国からの人材を充てる。

## (7) 歳入確保の推進

県が有する資産・財産の利活用等により、新たな収入源の開拓等を積極的に推進するため、財産管理課に、歳入確保に関する取組を統括する「資産活用室」を設置する。

## (8) その他の組織再編

### ア 県民生活部関係

県民生活部の幹事課機能の強化等を図るため、県民生活・男女参画課及び消費生活安全課をそれぞれ「県民生活総務課」、「県民安全協働課」に再編する。

総合政策部等の再編に伴い、総合政策部から地域創生・人口対策課を移

管し、地域県民センターの地域創生に関する事務を集約するとともに、観光部からパスポートセンターを移管する。

#### イ 産業労働部関係

本県産業界の持つ潜在力を最大限に生かした成長産業の参入・集積と、地場産業の高付加価値化など地域産業の強化に向け、効果的に施策を推進するため、産業行政に係る課を、成長産業の育成、起業及び企業立地等を所掌する「成長産業推進課」、金融・技術支援を含め地域産業の振興を所掌する「産業振興課」に再編する。

#### ウ 農政部関係

本県農畜水産物のやまなしブランドとしての発信や戦略的な販売支援を強化するため、これらに関連する業務を販売・輸出支援室に集約し、室を「販売・輸出支援課」とする。

また、農業の担い手・農地対策を効率的かつ効果的に推進するため、農地の集積や耕作放棄地対策に関連する業務を担い手・農地対策室に集約し、室を「担い手・農地対策課」とする。

#### エ 県土整備部関係

峡南地域における地域防災力を強化するため、峡南建設事務所身延駐在及び中部横断自動車道推進事務所を再編し、「峡南建設事務所身延支所」を設置する。

## 2. 人事配置の主な特徴

県民生活の豊かさの実現に向け、新たな体制で強力に施策を本格展開していく観点から人事配置を行うこととし、幹部職員には、各分野における政策の企画立案や実行にリーダーシップを発揮できる適材を、年齢を問わずに配置する。

### (1) 県民生活の豊かさの実現に向けた新体制の構築

#### ア 公営企業管理者

自立・分散型エネルギー社会構築の一翼を担う企業局トップの公営企業管理者には、全庁的な視点から知事部局と一体となって、業務を推進できる人材を充てることとし、エネルギー政策・環境政策の経験も有する防災局長を登用する。

#### イ 知事政策補佐官等

重要政策に関する関係者との調整等を担う知事政策補佐官は、現任者2名のうち、感染症対策担当の1名は定年退職し、他の1名は留任する。

令和2年度については、新型コロナウイルスが、広く社会全般に重大な影響を及ぼしている状況等を踏まえ、総合的な感染症関連対策の強化・充実など、県民生活に関わる新たな重要政策を強力に推進するため、新たに1名を登用することとし、財政部門や医療行政の経験が豊富で、調整能力に優れた総務部理事を起用する。

なお、本年度末で定年退職となる知事政策補佐官（感染症対策）について、引き続き、専門的な知見に基づき、新型コロナウイルス対応等への助言等を得るため、非常勤の「参与（感染症対策）」として任用する。

また、秘書グループを統括し、知事の活動を総合的にサポートする知事秘書監には総合政策部次長（秘書課長）を充てる。

## ウ 部局長等

部局長については、この1年で築いた土台を確たる足がかりとし、施策を実行段階へと円滑に移行させ、速やかに具体的な成果を出していく観点から、15名中7名を留任させている（組織再編による継続性を考慮）。一方、新任者8名のうち、新たに部局長に登用する6名は、該当部局の管理職経験者に限らず、当該分野で能力を発揮できる適材を配置している。

また、教育委員会の事務局体制について、児童生徒一人ひとりに向き合った質の高い教育の実現に向け、教育現場の状況をより一層反映し、的確に対応するため、新たな教育長に県立高校校長経験者を登用することとし、これに伴い、知事部局等との連携・調整を円滑に進める観点から、教育次長に行政職を配置する。

<部局長> ※下線は、新たに登用する部局長

- ・新任… 県民生活部長、総務部長、防災局長、森林環境部長、林務長、観光文化部長、県土整備部長、会計管理者
- ・留任… 知事政策局長（総合政策部長）、スポーツ振興局長（オリンピック・パラリンピック推進局長）、リニア交通局長、福祉保健部長、子育て支援局長、産業労働部長、農政部長

<業務経験を踏まえた配置例>

森林環境部長（←環境整備課長）、林務長（←同部技監）、県土整備部長（←同部理事）

## イ 課長等

本庁課室長については、年齢等にとらわれることなく、意欲的に職務に取り組み十分に能力を発揮した職員を積極的に登用することとし、新たな発想で政策の企画立案や実施に当たれるよう、政策調査監、スポーツ振興課長、私学・科学振興課長、資産活用室長、子ども福祉課長、環境・エネルギー課長、林業振興課長、産業振興課長、世界遺産富士山課長、担い手・農地対策課長、販売・輸出支援課長、高速道路推進課長などの重要ポストに積極的に配置する。

また、管理職の若年齢化を図るため、総括課長補佐や複数部局の政策企画監等に50歳以下の職員を積極的に登用する。

<50歳以下の管理職昇任者の配置例>

- ・48歳…2人 財政課総括課長補佐、健康増進課総括課長補佐
- ・49歳…1人 教育委員会事務局政策企画監
- ・50歳…11人 リニア用地対策幹、県民生活部政策企画監、防災局政策企画監、健康長寿推進課総括課長補佐、障害福祉課総括課長補佐、医務課総括課長補佐、子育て支援局政策企画監、森林環境部政策企画監、環境・エネルギー課総括課長補佐、観光資源課総括課長補佐、人事委員会事務局総括次長補佐

## (2) 女性職員の積極的登用と職域の拡大

### ア 管理職

女性職員の管理職への登用は県庁組織の活性化にとって必要不可欠であることから、能力と意欲のある女性職員については、事務職・技術職を問わず、できる限り管理職に登用する。

本庁では、部長級の企業局長、地域力強化推進監及び労働委員会事務局長と、複数の部局次長（県民生活部、産業労働部）に女性職員に登用する。課長級についても、政策の企画立案機能等を担う知事政策局政策企画グループ・政策参事をはじめ、福祉保健総務課長、健康長寿推進課長、議事調査課長、監査委員事務局次長、学校施設課長、生涯学習課長等の重要ポストに女性職員を配置する。

この結果、本庁課長級（出先機関所長等を含む。以下同様）以上の女性職員の人数及び割合は、県全体で31名（H31:29名）、11.0%（同10.4%）となる。

また、「本庁課長級以外の管理職」についても、新たに11名の女性職員に登用し、管理職全体で62名（同60名）となるなど、女性職員の活躍促進に努めている。

なお、知事部局等における本庁課長級以上に占める女性職員の割合は10.1%となり、組織再編により算定基礎に変動はあるが、「女性職員の活躍促進に向けた取組方針」で掲げた目標（令和2年度までに10%）を達成している。

<新たに本庁課長級に登用する女性職員>（教員、警察職員を除く）

- ・7名… 知事政策局政策主幹、健康長寿推進課長、障害者相談所長、女性相談所長、  
森林環境部主幹、出納局主幹、教育委員会事務局企画調整主幹

<女性管理職の数の推移>（H31.4⇒R2.4、教員、警察職員を除く）

- ・本庁課長級以上… 29名 ⇒ 31名    ・管理職全体… 60名 ⇒ 62名

※「本庁課長級以上」以外の管理職…本庁総括課長補佐、出先機関次長など

## イ 管理職以外の一般職員

将来の女性管理職候補を着実に育成していくため、管理職以外の一般職員についても職域の拡大等を図る。

特に、管理職の候補となる本庁課長補佐には、行政事務職で新たに11名の女性職員に登用し、本庁課長補佐（事務職）に占める女性職員の割合は17.8%と着実に拡大している（H31:14.9%）。

また、女性職員の早期のキャリア形成を図るため、これまで女性職員の配置が少なかった政策形成分野や各部局間の調整を担う、知事政策局政策企画グループや財政課、子育て政策課、観光文化政策課等にも、引き続き女性職員を積極的に配置することとし、できる限り中堅、若手の女性職員を配置する。

更に、産業政策課や県土整備総務課など複数の部局幹事課に加え、地域活性化や県民生活の向上に関わる重要施策を所管する産業振興課や観光振興課、医務課等に、複数の若手女性職員を配置するなど、女性職員の職域拡大を図りながら様々な職務を経験させる。

なお、新規採用の女性職員については、18名の行政事務職のうち16名を本庁に配置し、この結果、本庁採用者（行政事務職）に占める女性職員の割合は、61.5%（同54.5%）となる。



### (3) 現場主義の一層の徹底

現場での経験を本庁業務に生かし、本庁で立案した政策は現場で検証するといった現場主義に基づき、本庁と、直接県民と接する「現場部門」である出先機関との交流を積極的に進め、県民の視点に立った執行体制の強化を図る。

#### ア 部局長・次長級職員の本庁と出先機関との交流配置

本庁部局長及び次長級職員を出先機関所長等へ配置するとともに、出先機関所長等を本庁部局長や次長等へ配置し、本庁・出先機関の間で幹部職員の積極的な交流配置を行う。

<交流配置の例>

- ・本庁部局長等 → 東京事務所長、県立大学事務局長、総合県税事務所長、県立中央病院事務局長、産業技術短期大学校事務局長
- ・出先機関所長等 → 観光文化部長、知事政策局理事、リニア交通局次長、子育て支援局次長、産業労働部次長、農政部技監

#### イ 本庁課長と出先機関所長等との交流配置

本庁で企画立案した施策を現場部門で実践し、地域の活性化に活かすため、峡東地域県民センター所長には、市町村行政や観光振興等に関する業務の経験のある行政経営管理課長を、産業技術センター甲府技術支援センター長には、産業政策・エネルギー政策等に関わる業務の経験が豊富な企業立地・支援課長を、宝石美術専門学校事務局長には地場産業振興や観光振興等に関わる業務の経験が豊富な地域産業振興課長を配置するなど、本庁課長級から出先機関所長等への配置を進める。

また、現場部門での経験を本庁業務に活かすため、やまなし観光推進機構観光・物産PR部長を労政雇用課長へ、峡東地域県民センター所長を監査委員事務局次長へ配置するなど、本庁課長には出先機関等からも積極的に登用する。

#### <交流配置の例>

- ・本庁課長級 → 峡東地域県民センター所長、峡南地域県民センター所長、パスポートセンター所長、職員研修所長、峡東保健福祉事務所長、こころの発達総合支援センター副所長、中北林務環境事務所長、峡南林務環境事務所長、産業技術センター甲府支援センター長、宝石美術専門学校事務局長、計量検定事務所長、富士山世界遺産センター副所長、埋蔵文化財センター所長、考古博物館副館長、中北農務事務所長、峡東農務事務所長、峡南農務事務所長、峡南建設事務所長、富士東部建設事務所長など
- ・出先機関所長等 → 労政雇用課長、農村振興課長、道路管理課長、治水課長、高校改革・特別支援教育課長、監査委員事務局次長など

#### (4) 技術専門職の専門分野以外への配置

専門的な能力のみならず、県政全体を見渡す幅広い視野や柔軟な思考力を養成するため、技術専門職を専門分野以外にも積極的に配置することにより、人材育成と組織の活性化に結びつけることとする。

#### <配置例>

社会福祉Ⅱ⇒ 就業支援センター 農業技術⇒ みどり自然課 電気⇒ 国保援護課  
学芸員⇒ 文化振興・文化財課 文化財主事⇒ 世界遺産富士山課

#### (5) 国・民間企業・他の地方公共団体等への派遣や人事交流の推進

県とは異なる組織風土や業務を経験させることにより、幅広い視野や柔軟な思考力を養成し、県以外の組織との人的ネットワークを構築する機会として、若手職員を中心に、国・民間企業・他の地方公共団体等への派遣や人事交流を引き続き実施する。

他の地方公共団体への派遣については、東日本大震災被災県からの要請に応

え、復旧・復興対策事業を支援するため、引き続き3名（事務職、土木職、林業職）の職員を派遣する。

また、市町村への派遣・人事交流については、昨年4月に中核市へ移行した甲府市における円滑な保健所業務運営等を支援するため、引き続き、薬剤師や獣医師など6名の職員を相互に派遣する。

民間企業等については、新たに、三井住友海上火災保険(株)や一橋大学大学院等へ職員を派遣し、地域活性化や政策の企画立案に関するノウハウなどを修得させて、県の施策推進に還元する。

更に、若手女性職員のキャリアアップを積極的に進めることとし、東京都や静岡県、自治大学校へ若手の女性職員を派遣することにより、早期段階からのキャリア形成を支援する。

なお、派遣・交流終了後の職員については、研修・交流の成果を発揮できる所属へ配置する。

<R2.4月からの派遣・交流先の例> 下線は新規、\*印は若手女性職員派遣先

- ・国等 内閣府・社会経済システム担当（1年間）  
内閣府・防災担当（1年間）  
総務省  
文部科学省（1年間）  
国土交通省関東地方整備局道路部道路計画第一課（2年間）  
東京オリンピック・パラリンピック組織委員会（0.5年間）  
地域活性化センター（2年間）
- ・他県 東京都（2年間）\*、静岡県（2年間）\*
- ・市町村 市川三郷町（2年間）
- ・大学等 一橋大学大学院（1年間）、政策研究大学院大学（1年間）  
自治大学校（0.5年間）\*
- ・民間 (株)三菱総合研究所（2年間）、三井住友海上火災(株)（1年間）  
東京電力（2年間）

<被災地派遣3名の内訳>

- ・岩手県 1名（土木職）
- ・福島県 2名（事務職、林業職）

<派遣・交流終了者の配置先例>

- ・内閣府・防災担当 → 防災危機管理課
- ・内閣府・社会経済システム担当 → 知事政策局政策企画グループ
- ・総務省 → 市町村課
- ・地方公共団体金融機構 → 財政課
- ・地域活性化センター → 人事課
- ・(株)三菱総合研究所 → 健康長寿推進課